

平成二十七年九月四日提出
質問第四〇五号

TPP交渉に対する政府の認識及び見解等に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉に対する政府の認識及び見解等に関する第三回質問主意書

ハワイで開かれていた環太平洋パートナーシップ協定（TPP）（以下、「TPP」とする。）の閣僚会合は七月三十一日午後（日本時間八月一日午前）、大筋合意に至らないまま閉幕した。

以下、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三八八号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三六〇号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、政府は「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三六〇号）において、「TPP協定については、現在交渉中であり、TPPへの参加による我が国の第一次産業、第二次産業及び第三次産業への影響について具体的な数字を挙げてお示しすることは困難である。」と答弁されていることに対し、政府は我が国がTPPに参加することによる第一次産業、第二次産業及び第三次産業に対する影響試算ができていないか否か問うたところ、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三八八号）では、「：環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定については、現在交渉中であり、TPPへの参加による我が国の第一次産業、第二次産業及び第三次産業への影響について具体的な数字を挙げてお示しすることは困難である。なお、内閣官房が平成二十五年三月十五日に公表した「関税撤廃した場合の経済効果について

の政府統一試算」は、我が国がTPP協定交渉に参加する前に、関税撤廃の効果のみを対象とし、かつ、関税は全て即時撤廃する等とした場合の経済全体及び農林水産物生産（一次加工品を含む。）に与える影響を試算したものであり、第一次産業、第二次産業及び第三次産業への影響について具体的な数字を挙げ、試算しているものではない。」との答弁をなされているが、そもそも政府として、我が国がTPPに参加することにより、何がプラスになる等、明確な裏付けがないままTPP交渉をしているのか。政府認識如何。

二 改めて、TPP参加により我が国において何がプラスで何がマイナスか答えられたい。

三 そもそも政府は誰のためにTPP交渉を行っているのか。またTPP交渉妥結によって、誰にとってプラスになるのか説明されたい。

四 現在、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物といった農畜産物の関税の引き下げや撤廃にむけたTPP交渉が進められているが、これは重要五品目を守るなどとした国会決議に反するのではないか。政府の見解及び認識如何。

五 衆参農水委員会の国会決議において、「六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然

的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。こと。」と明記されているが、現在行われているTPP交渉は、右事項を守って交渉にあたっているか否か、端的に答えられたい。

右質問する。